

産業廃棄物不法投棄事案の支障除去方針（案）

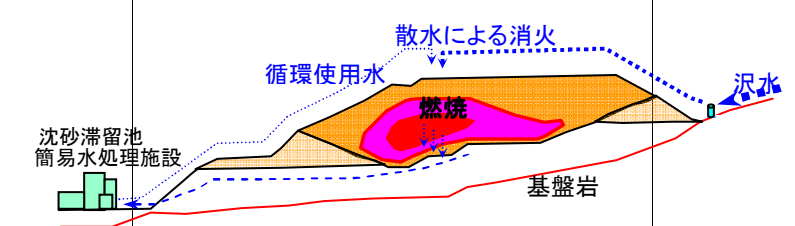
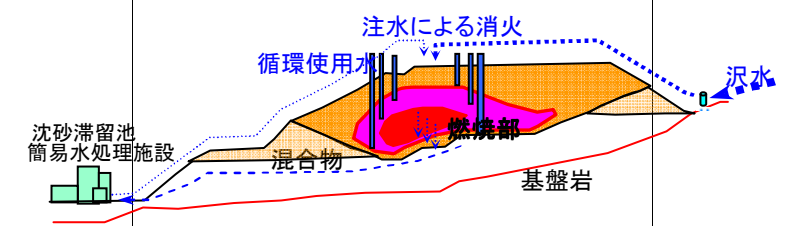
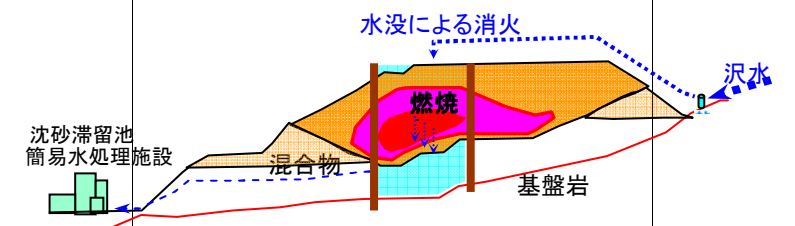
支障の考え方

支障 および支障のおそれ	支障 ：混合廃棄物層内の燃焼 支障のおそれ：雨水や浸透水により、高濃度のダイオキシン類が一般環境に拡散するおそれ 混合廃棄物層の崩落により、ダイオキシン類が飛散するおそれ
支障のおそれとした理由	<ul style="list-style-type: none"> 孔内温度の経時上昇や500℃以上の燃焼部を確認。 孔内の発生ガス調査で、高濃度のダイオキシン類を確認。
支障を除去する必要性	<ul style="list-style-type: none"> 現場の廃棄物の燃焼が継続しており、ダイオキシン類が生成され続けている。 高濃度のダイオキシン類を含んだ廃棄物が存置された場合、雨水や浸透水により、一般環境に拡散するおそれがある。 混合廃棄物層が崩落した場合、燃焼部が露出しダイオキシン類が周辺に飛散するおそれがある。
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼部の消火 ダイオキシン類の拡散を防止するため、高濃度のダイオキシン類を除去する。
支障除去の実施方法	

支障除去の実施方法（対策工）

達成すべき目標	対策工を考えていく上での課題
燃焼部の消火 (消火対策)	<ul style="list-style-type: none"> ○消火方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・当該現場にとって最も適切な消火方法の選択及び検討 (消火の効果が確認できること)
環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ○消火対策に伴って影響を受ける周辺環境の保全対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・燃焼部から排出される有害ガスに対処する対策 ・作業に伴い発生する粉塵の飛散を防止する対策 ・地下水（浸透水）に混入するダイオキシン類等の拡散を防止する対策 ・モニタリング調査の項目、頻度、調査位置

消火対策の工法概要(例)

対策工法	工法の特徴	工法の課題
廃棄物を表層から剥ぎながら、散水消火する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高温部の露出と同時に散水消火するため、消火効果が目視で確認できる。 使用する水は作業場所下流で集水/水処理を経て、散水用水として循環使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高温部を空気に直接に露出させると急激な発炎を起す危険性がある。 注水効率が悪く多量の水を必要とする。 散水が廃棄物中の有害物質や有機物を洗浄するため、地下水を汚染する危険性がある。
周辺の低温部から中心部に向かって注水しながら消火する。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の低温部から注水消火し、高温部を冷却しながら消火することにより、粉塵飛散等の汚染拡散を防止する。 注水管先端部の温度センサにより、高温部の範囲と消火効果を確認する。 低温部から冷却していくため、水蒸気化による爆発の危険性が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 注水状況を目視できないため、未消火部位の残存が懸念される。 注水管の設置に関して適当な指針や先行事例がない。 注水管先端部の目詰り対策が必要である。 注水管挿入が支障物により目的深度に到達しないおそれがある。
高温部位の周囲に止水壁を形成し注水し、水没消火する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高温部を水没させるため、消火効果が確実である。 連続止水壁により、水平方向の空気供給が遮断できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 止水壁の規模が大きく高額となる。 消火後に深部の死水域を解放する必要がある。